

甲府市 農業委員会だより

発行 甲府市農業委員会
 住所 〒400-8585
 山梨県甲府市相生二丁目17番1号
 甲府市役所相生仮本庁舎
 電話 055-237-1161(内線4083)
 055-237-5892(直通)
 編集 甲府市農業委員会だより
 編集委員会

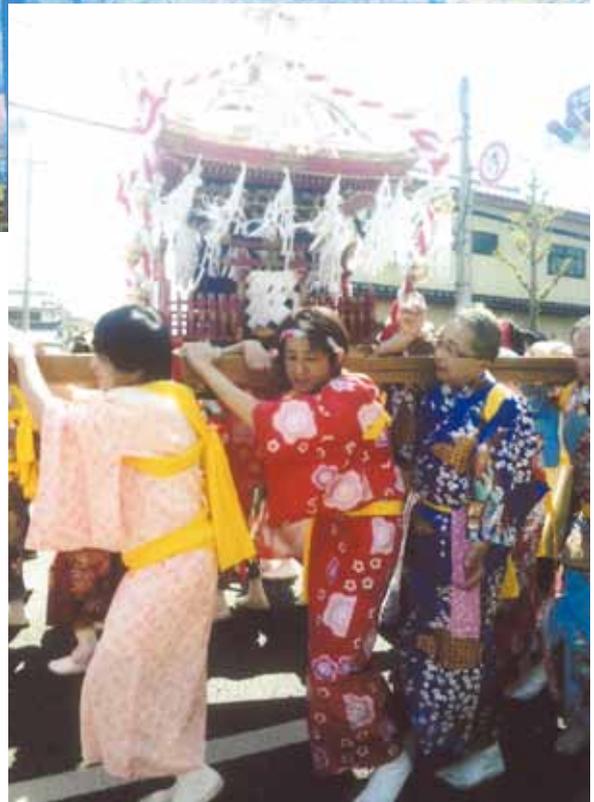


(甲斐のくろまる)

— おもな内容 —

	ページ
○ 建議書に対する回答	2
○ 農業生産法人 旬果市場ほか	3
○ 農政情報コーナー	4
○ 地域かわら版	5
○ お知らせコーナー	6

第60号



(天王神社祭り：桜井町)

夢のある農業の持続を！

……平成24年度 甲府市建議書に対する回答

一、担い手育成支援

(1) 就農希望者へ、練習圃場や指導の提供を。

まず、県立農業大学校の就農トレーニング塾で体験する方法があります。昨年度設立されたアグリマスターズ甲府などでも新規就農者を受け入れます。また、市の実習圃場も引き続き、活用していきます。

(2) 貸し出し農機具の整備充実や機種の促進を。



(新規貸し出し乗用モア→)

希望のあった乗用モアを購入すると共に、今後、万全な点検整備に努めてまいります。

(3) 農業基盤の永続的な継承や担い手育成のためにも、農業法人化の促進を。

ワンストップ支援相談窓口を始め、様々な機会を捉えて、法人化促進を積極的に支援していきます。

二、基盤整備の促進

農道拡幅や用水路の整備を。特に、地方病溝渠対策事業の水路老朽化による損傷が著しい。

現地調査を行い、施工の可否や緊急性を考慮し、計画的に改良工事を実施します。

三、地産地消の推進

(1) 甲府市の農産物を、本市の学校給食へ。小中学校での食育や農業体験を。



平成23年度に、中道産のトウモロコシ2,250本、山城産のナス936kgを利用。今年度も提供可能な地元農産物(ブドウ含む)を学校給食で利用することになっていきます。なお、保育園給食への利用も協議してあります。
児童農園については、学校の意向も確認し検討していきます。

(2) JA直売所の店舗数増設と規模拡大を。中心街直売所の本格実施を。

中心市街地の「まんなか市場」は今年度も継続されます。市内に全農山梨の直売所が建設されていますが、JAの直売所については、JA甲府市と協議します。

四、耕作放棄地対策

(1) クラインガルテンの導入検討を。市が設置している市民農園の増設を。

滞在型農園のクラインガルテンは、宿泊施設と耕作地の整備に多額の投資が必要なので、費用対効果を見据えるなかで研究いたします。市民農園の開設は、農業委員会・地域関係者と連携し取り組みます。

(2) 企業参入による農地利用について支援を。

農地の活用策として、重

要であると認識しています。支援等については、農業委員・地域関係者・県等関係機関と連携し検討します。

その他

(1) 有害鳥獣の被害防除対策
銃保持者の減少に伴い、甲府市鳥獣害対策協議会では、今年度に狩猟免許講習会等の開催を県等と協議し検討してまいります。

(2) 米倉山の太陽光発電稼働に際する活用策

現在、中道地区には市の指定管理者として、風土記の丘農産物直売所がありますが、平成26年には地域複合施設としてリニューアルし、規模を拡大した直売所が開設される予定です。発電所において直売所のPRを行う等、直売所へも立ち寄りてもらえるような方策を考えてまいります。

家族経営協定を 結びました。

大川和之さんと妻の扶水子(フミコ)さんは、平成21年から新規就農者として、西油川町のハウス施設で、トマトを栽培しています。

本年4月24日に大川家は、近代的な農業経営と、健康で明るい家庭の建設を掲げ、市農業センターで家族経営協定を結びました。



家族経営協定は、家族が農事と家事等について話し合い、作業分担を始め、労働時間や給料、安全対策など、健全な農業経営に向け取り決める行うものです。

大川さんの家族経営協定

は、本市で35家族目となります。生後5ヶ月のお子さんも、協定書をしっかりと見つけていました。

農業生産法人 (株)旬果市場

平成22年春から、農業生産法人として事業展開している(株)旬果市場代表の小林智齊さんにお聞きしました。

上向山町在住の小林さんは、東京で会社員として働いていましたが、故郷の畑が後継者不足等により荒れていく状況を目の当たりにし、強く危機感を抱きました。その結果、小林さんが出した結論は『会社を創る』でした。小林さんの家は元々専業農家でしたが、自分一人が農業をするより、会社として農業に携わり、次世代の担い手を育てていき、その中で荒れた土地を農地に戻す活動もしていこうと考えました。

農地銀行も利用し、現在2ha余りの耕作地があり、

その中には70a程、以前は耕作放棄地だった土地も含まれています。現在、正社員が3名いますが、いずれは自分の農業経営に巣立つてもらおう予定だそうです。



JAなどへの出荷がメインですが、消費者とより近いところで、美味しさの感動を伝えたいとの思いから、お客さんと直接ふれあえる様々な機会を大切にしています。トウモロコシの『きみひめ』を東京の錦糸町マルシェなどに出品し、そこからレストランとの取扱いが始まることもあるそうです。8月中旬は、オーナー製の梨園が収穫時期で賑わいました。

非営利の活動を行うため、

NPO法人『こうふくらぶ』を設立し、次世代を担う子供たちへの食育、農業体験なども始めています。さわやかなお人柄の小林さんに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

社会福祉法人

ピースの会 ピース工房なかみち

右左口町のピース工房なかみちは、障がい者の就労の場を創出し、自立をめざす就労・生活支援施設として、平成20年7月に開設されました。近隣の農地を借りて、シイタケ栽培や野菜作りも行っています。



社会福祉法人ピースの会理事長の依田正吉さんは、自分の子供が障がいを持っていることもあり、障がい者が働く場があまりに少なく、色々な職について自立するための訓練ができる施設の必要性を痛切に感じ、開設に至りました。

通所者は現在22名です。仕事の内容は、従来の下請け的なものではなく、特許取得商品のマグロを原料にしたペットフード作りや、肉厚で香りの良い高級原木シイタケ栽培、地元農産物を加工した様々なバリエーションのジャム類、高濃度バナジウム水の取扱いなど、ユニークな独自の商品開発を進めています。

取材に訪れたのは、夏の暑い日でしたが、Aさんは職員の人と一緒に畑の草取り、B男くんはいつもの部屋でマグロの血あいを除く専門の仕事、シイタケ圃場では、皆さんが収穫用の原木を手渡して移動する作業をされていました。

農政情報コーナー

甲府市農業振興課 電話 055-242-2661

「人・農地プラン」を 作成します。

農業の厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。甲府市においては、農地銀行システムにより農地の流動化を積極的に推進しているところですが、「人・農地プラン」は、人を中心に置いた農地の流動化の新たな取り組みです。

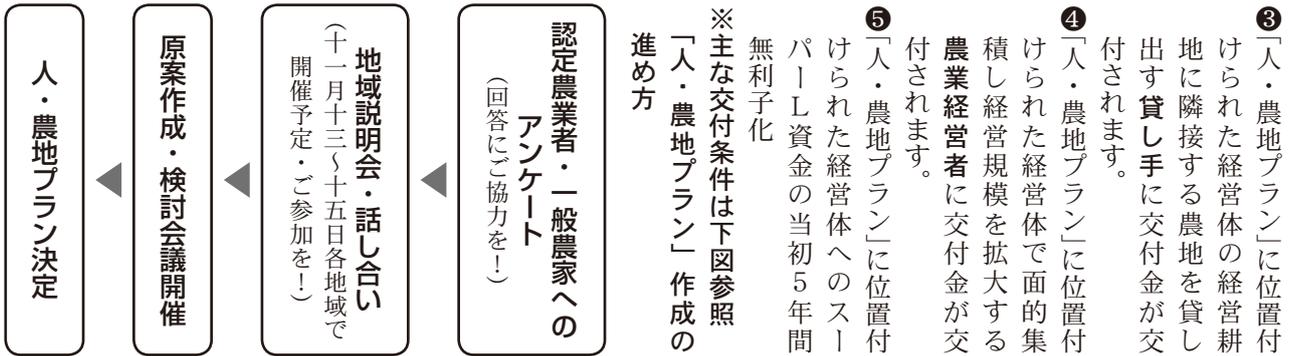
「人・農地プラン」の内容

甲府市を北部山付東部果樹地域（玉諸、甲運、里垣、相川、千代田等）、南部平坦地域（山城、二川、大鎌田等）、中道上九一色地域（中道、上九）の3つの地区に分け、それぞれ地域において、①規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を

「人・農地プラン」作成による様々なメリット

① 農業を始め、間もない時期（新規就農者）に給付金を給付します。
② 「人・農地プラン」に位置付けられた経営体に全ての耕作地を貸し出す貸し手に交付金が交付されます。
③ 地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方に対する農地の集積計画
④ 地域の中心となる経営体に対する農地の集積計画
⑤ 地域の中心となる経営体等の農地の利用状況やそれら経営体への農地の集積状況を記載した農地利用図等から構成されます。

「人・農地プラン」に位置付けられると、次のようなメリットがあります。
① 農業を始め、間もない時期（新規就農者）に給付金を給付します。
② 「人・農地プラン」に位置付けられた経営体に全ての耕作地を貸し出す貸し手に交付金が交付されます。



③ 「人・農地プラン」に位置付けられた経営体の経営耕地に隣接する農地を貸し出す貸し手に交付金が交付されます。

④ 「人・農地プラン」に位置付けられた経営体で面的集積し経営規模を拡大する農業経営者に交付金が交付されます。

⑤ 「人・農地プラン」に位置付けられた経営体へのスーパーL資金の当初5年間無利子化

※主な交付条件は下図参照
「人・農地プラン」作成の進め方

① 青年就農給付金 (経営開始型)

- 就農時年齢45歳未満
- 農業者となることに強い意欲を持っている。
- 農地・農業機械等の権利を有している。
- 自らの名義で生産出荷している。
- 経営開始計画が基準に適合
- 所得が250万円以下
※親元就農も可、但し交付条件担当に確認を

給付額 150万円/年
(最長5年)

② 農地集積協力金

- 戸別所得補償制度加入者・見込者
- 自作地全てを白紙委任
- 委任期間10年以上
- 耕作放棄地が無い。
- 6年以上の利用権設定

交付単価
・ 0.5ha 以下 3万円/戸
・ 0.5ha 超2ha 以下 50万円/戸
・ 2ha 超 70万円/戸

⑤ 規模拡大加算

- 戸別所得補償制度加入者・見込者
- 新たな利用権設定
- 「人・農地プラン」に位置付けられている。
- 農地全てを耕作している。
- 貸借期間6年以上
- 白紙委任された農地

交付単価 2万円/10a

③ 分散錯圃協力金

- 戸別所得補償制度加入者・見込者
 - 貸借期間6年以上
 - 白紙委任された農地
 - 耕作放棄地以外
- 交付単価 5千円/10a

⑤ スーパーL資金

- 資金用途
農地取得含む施設整備、長期運転資金
- 借入限度額
個人 1.5億円
法人 5億円
- 金利 0.6~1.3%
- 当初5年間無利子

地域かわら版

丸山貯水池

(通称、千代田湖)の今昔

(北ブロック)

編集委員 長田 学

甲府市の水道水は、大正から昭和にかけて、新たな水量確保の必要に迫られた。史料からは、何箇所か取水源の調査を行ったが荒川水系に求めることを余儀なくされ、昭和2年から本格的な水量確保に動き出した。



(丸山貯水池の着工前)

当時、甲府市の上水道の歴史は「灌漑用水利用者の

荒川沿岸村との抗争史だ。」といわれるくらい、荒川の水利をめぐる抗争を繰り返して来たので慎重に事に臨んだが、荒川上流域からの取水には、またまた沿岸村の猛反対にあった。

こうした状況下、県が『丸山貯水池』建設への調整案を出し、昭和8年に着工し4年後の12年に完成した。規模は満水面積約26ha、貯水量約145万m³である。



甲府市の水道水源は、奥御岳を流域とした荒川水系で平瀬に取水口がある。一方丸山貯水池の水源は

帯那山を流域とし帯那川から流入し、一時貯水して灌漑期に荒川へ放出しているが、平瀬浄水場より下流のため、まさに灌漑用水専用

のため池となっている。
(参考文献)

甲府市史・甲府水道史

がんばってます！就農4年

(中ブロック)

編集委員 川隅 一彦

蓬沢町の藤田貴則さんは、4年前おばあさんが急病で倒れ、看病しながら父母だけでは畑に手が回らない為、会社を休み家の手伝いを始めたところ、いつしか農業、ブドウ作りに魅力を感じ、会社を辞め、農業一筋で生活するようになりました。

家の畑80aに加え、ブドウを作れなくなった農家から40aの畑を借り、ネオマス等から、巨峰、ピオーネ、ロザリオピアンコ、シャインマスカット等の高級品種へ改植を進めています。ブドウ作りに欠かせない、農協の剪定講習会、ジベ処理や房づくり、摘粒、また出荷等の各講習会に積極的に参加し、父、和夫さんの指導のもと、ブドウ作

りに精を出し汗をかいています。



今は父母とブドウ作りをしており、早く良い伴侶にめぐり会えればと思います。これから、甲斐の黒丸、サニードルチエ等にも挑戦したいという、将来の活躍が期待される好青年です。

曾根の根深葱を栽培

(南ブロック)

編集委員 志村 静男

曾根丘陵は根深葱の産地として、山梨県の古文書にも記載があります。

上曾根町の鈴木五六さんは、4年前、建設業に替えて野菜栽培を開始。所有農地に加え遊休地も借りて、

自分の機械で天地返しを行い、トウモロコシや秋茄子の栽培に取り組みました。次の年は放任されていた梨園を貸借し、木を片付けて野菜栽培を増やしました。今年も高齢農家の方から、畑を借りるそうです。

昨年、昔から地域の特産品であった根深葱を栽培し甲府市場に出荷したところ、NHK甲府放送局の番組で取り上げられました。

今後、この曾根の根深葱を大々的に栽培し、風土記の丘農産物直売所でも販売する予定です。



よく思いきって、熱心に農業に取り組んでいると、地域の問題になっています。

お知らせコーナー

甲府市農業委員会

☎055-1237-5892

農業委員さんが

替わりました

笛吹農協の理事変更に伴い、農協推薦の委員が米山幸衛委員から土屋正人委員に、5月15日付けで交代しました。



右左町(266-2747) 土屋正人 委員

米山委員には、長い間ご活躍いただきありがとうございました。

転用申請の受付締切りは 毎月10日です。

農地法の転用許可申請の受付締切りは、毎月10日となっております。10日が休日

の場合は、前日締切りです。(届出の場合は随時受付)

農地の利用状況

調査を行います

農地法第30条に基づき、10月から市内全農地を対象に、遊休農地等の調査を行います。調査時に、農地への立ち入りや聞き取り等ご協力いただく場合もありますので、ご理解をお願いします。

平成24年度の委員会活動目標と計画について

農地所有者の方は、農地の適正管理をお願いします。

甲府市農業委員会では、24年度目標と活動計画を、次のように設定しました。

1. 遊休農地に関する措置

〔現状〕

管内農地 1,759 ha
遊休農地 344 ha

〔課題〕

2. 担い手の育成確保

〔現状〕

農家数 2,399戸
認定農業者 261経営

〔課題〕

地域の状況に合わせた対策及び、魅力ある農業経営体の育成が必要である。

〔目標〕

認定農業者増 8経営

〔考え方〕

担い手育成総合支援協議会と連携し、認定農業者の掘り起こしを図る。

3. 農地の利用集積

〔現状〕

管内農地 1,759 ha
集積面積 107 ha

〔課題〕

農業従事者の減少、高齢化等が、農地の有効利用を図る上での課題である。

〔目標〕

集積面積 新規設定8.8 ha

〔考え方〕

利用権設定制度の周知を図り、地元委員による結びつけ活動を推進する。

表紙写真の紹介

ブドウは前号でも紹介した山梨県が作出した新品種『甲斐のくろまる』です。大粒、食味良好で着色性に優れ、盆前出荷が出来る早生品種として期待を集める品種です。画像は、県果樹試験場よりご提供いただきました。

祭りの写真は、桜井町で前夜祭から盛大に開催される春の例大祭風景です。御神体の天王神社の常夜燈には、安政6年(1859年)12月吉日の銘が刻まれています。



編集後記

編集委員の皆様始め、原稿や画像をお寄せいただいた皆様、取材にに応じてくださった皆様等、ご協力誠にありがとうございました。